

附 則

1. この定款は、この法人の設立の日から施行する。
2. この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長	加藤 寛
副理事長	山田 明仁
副理事長	福田 一儀
理事	有持 繁
同	石原 正夫
同	島居 浩司
同	清家 輝文
同	高瀬 進
同	高田 徹哉
同	田上 亜紀子
同	坪井 正治
同	長積 仁
同	沼倉 たまき
同	益子 秀久
同	村上 忠孝
監事	山口 徹

3. この法人の設立当初の役員の任期は、第 16 条第 1 項の規定にかかわらず、設立の日から平成 14 年 6 月末日までとする。
4. この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第 48 条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
5. この法人の設立当初の事業年度は、第 53 条の規定にかかわらず、成立の日から平成 14 年 3 月 31 日までとする。
6. この法人の設立当初の年会費は、第 8 条の規定にかかわらず年に次に掲げる額とする。
 - ①正会員個人 一口会費 5,000 円
 団体 一口会費 50,000 円
 - ②賛助会員 一口会費 50,000 円
 - ③青少年会員 一口会費 2,000 円

附 則

1. 附則は平成 20 年 11 月 8 日から施行する。
2. 平成 20 年 11 月 8 日に臨時総会を開催し、平成 20 年 11 月 8 日から平成 21 年 6 月 30 日までの役員は次の通りとする。

理事長 加藤 寛
副理事長 山田 明仁
副理事長 有持 繁
理事 福田 一儀
同 石原 正夫
同 田上 亜紀子
同 坪井 正治
監事 尾崎 一夫

附 則

1. 附則は平成 21 年 6 月 7 日から施行する。
2. 平成 21 年 6 月 7 日に臨時総会を開催し、任期は平成 21 年 6 月 7 日から 2 年間とする。

監事 岡村 修
監事 高見 彰

附 則

1. 附則は平成 21 年 6 月 28 日から施行する。
2. 平成 21 年 6 月 28 日に通常総会を開催し、任期は理事 1 年間、監事 2 年間とする。

理事長 野澤 太一郎
副理事長 力武 敏昌
副理事長 後藤 アヤ
理事 一北 保五郎
同 乾 等
同 大西 隆夫
同 新谷 勉
同 武田 隼
同 中嶋 展也
監事 小崎 長矩

3. 年会費は次の通りとする。

- ①正会員個人 一口会費 5,000 円
 団体 一口会費 50,000 円
- ②賛助会員 一口会費 50,000 円
- ③青少年会員 一口会費 2,000 円

附則

1. 附則は平成 22 年 6 月 29 日から施行する。

2. 平成 22 年 6 月 26 日に通常総会を開催し、任期は理事 1 年間とする。

理事長 野澤 太一郎

副理事長 力武 敏昌

副理事長 後藤 アヤ

理事 一北 保五郎

同 乾 等

同 中嶋 展也

3. 年会費は次の通りとする。

- ①正会員個人 一口会費 5,000 円
 団体 一口会費 50,000 円
- ②賛助会員 一口会費 50,000 円
- ③青少年会員 一口会費 2,000 円

1. 附則は平成 23 年 6 月 29 日から施行する。

2. 平成 23 年 6 月 25 日に通常総会を開催し、任期は理事 1 年間、監事 2 年間とする。

理事長 一北 保五郎

副理事長 力武 敏昌

副理事長 後藤 アヤ

理事 井垣 六郎

同 岡野 良雄

同 川瀬 常美

同 喜多 孝吉

同 小浜 豊喜

同 鎮静 俊哉

同 富岡 敬次郎

同 永野 真治

同 本多 克己

同 柳本 有二

同 山本 靖人
監事 岡村 修
同 中島 展也

3. 年会費は次の通りとする。

- ①正会員個人 一口会費 5,000 円
 団体 一口会費 50,000 円
- ②賛助会員 一口会費 50,000 円

4. 平成 24 年 4 月 1 日からの年会費は次の通りとする。

- ①正会員個人 一口会費 3,000 円
 団体 一口会費 30,000 円
- ②賛助会員 一口会費 30,000 円

1. 附則は平成 24 年 6 月 29 日から施行する。

2. 平成 24 年 6 月 23 日に通常総会を開催し、任期は理事 1 年間、監事 2 年間とする。

理事長 一北 保五郎
副理事長 力武 敏昌
副理事長 後藤 アヤ
理事 川瀬 常美
同 喜多 孝吉
同 佐藤 晴雄
同 鎮静 俊哉
同 富岡 敬次郎
同 永野 真治
同 本多 克己
同 柳本 有二
同 山本 靖人
監事 中島 展也
同 和氣 大輔

1. 附則は平成 25 年 6 月 29 日から施行する。

2. 平成 25 年 6 月 23 日に通常総会を開催し、任期は理事 1 年間、監事 2 年間とする。

理事長 一北 保五郎
副理事長 力武 敏昌

副理事長 後藤 アヤ
理事 喜多 孝吉
同 佐藤 晴雄
同 鎮静 俊哉
同 富岡 敬次郎
同 永野 真治
同 本多 克己
同 柳本 有二
同 山本 靖人
監事 中島 展也
同 和氣 大輔

3. 年会費は次の通りとする。

①正会員個人 一口会費 5,000 円

団体 一口会費 30,000 円

②賛助会員個人 一口会費 3,000 円

団体 一口会費 30,000 円

1. 附則は平成 26 年 6 月 29 日から施行する。

2. 平成 26 年 6 月 28 日に通常総会を開催し、任期は理事 1 年間、監事 2 年間とする。

理事長 一北 保五郎
副理事長 力武 敏昌
副理事長 後藤 アヤ
理事 天田 英彦
同 小山 眞知子
同 酒井 欣也
同 佐藤 晴雄
同 鎮静 俊哉
同 富岡 敬次郎
同 橋本 俊雄
同 本多 克己
同 山本 靖人
監事 中島 展也
同 和氣 大輔

1. 附則は平成 27 年 6 月 29 日から施行する。

2. 平成 27 年 6 月 21 日に通常総会を開催し、任期は理事 1 年間、監事 2 年間とする。

理事長 本多 克己

副理事長 力武 敏昌

副理事長 後藤 アヤ

理事 一北 保五郎

同 小山 眞知子

同 酒井 欣也

同 佐藤 晴雄

同 富岡 敬次郎

同 橋本 俊雄

監事 中島 展也

同 和氣 大輔

3. 年会費は次の通りとする。

①正会員個人 一口会費 5,000 円

団体 一口会費 50,000 円

②賛助会員個人 一口会費 3,000 円

団体 一口会費 50,000 円